

## 輸入植物検疫規程別表第1に掲げる「植物の種類」等の取扱いについて

(平成28年4月25日)

今般、横浜植物防疫所長から輸入検査における植物の種類及び検査荷口の取扱いについて、整理し、植物防疫所ホームページで公表した旨、通知があったので、お知らせします。

詳しくは、植物防疫所ホームページをご参照ください。

<http://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/import/ikensa/pdf/28y108.pdf>